

島いゆグルメの定着による奄美の地魚消費拡大事業業務委託仕様書

1 目的

奄美群島は、世界自然遺産登録等により観光需要が増す一方、奄美群島産水産物は認知度が低く、観光資源としての活用が十分とは言えなかったことから、令和4～5年度に観光資源となり得るご当地グルメ（＝島いゆグルメ）創出のための「ご当地グルメ創出による奄美の地魚消費拡大推進事業」を実施した。

本業務では、観光資源となり得る「島いゆグルメ」の定義（＝奄美群島産水産物のみを使用した魚介料理）を奄美群島内外に広く定着させ、提供店舗と消費者のマッチングを促進するとともに、各飲食店に対し、「島いゆ（＝奄美群島産水産物）」の利用魚種拡大を促すことにより、「島いゆ」の消費拡大・漁業者の収益性向上を図ることを目的とする。

2 委託業務の内容

(1) 「島いゆグルメ」提供店舗の募集

① 概要

令和4～5年度に実施した「島いゆグルメフェスタ」参加店舗および令和6年度に本事業へ参加した店舗を中心とする奄美群島内の飲食店において、「島いゆグルメ」を通年提供可能な店舗（荒天等の事情がある場合を除く）を募集する。

② 募集時期：通年

③ 委託内容

- ・ 参加店舗の発掘及び募集。
- ・ 店舗の発掘及び募集にあたり、店側に求める事項として、2（2）にある提供店舗ステッカーの掲示、「島いゆグルメ」の原則通年での提供（※）について説明し、店舗側の理解を得るように努めること。

（※）メニューを固定する必要はなく、その日提供可能な「島いゆグルメ」を日々提供する形態で良いことを店舗側に理解してもらうこと。

- ・ 年度途中で参加希望があった店舗への随時対応。

(2) 「島いゆグルメ」の情報発信・認知度向上

① 概要

- ・ 「島いゆグルメ」提供店舗の概要・場所等を記載したリーフレット（紙あるいはデジタル版）を作成し、奄美群島内外に広く周知を図る。
- ・ 提供店舗ステッカーを作成・配布し「島いゆ」及び「島いゆグルメ」の認知度向上を図る。
- ・ 地元メディア等関係団体と連携し「島いゆ」や「島いゆグルメ」の魅力を群島内外の幅広い世代に発信

② 時期：リーフレット（紙あるいはデジタル版）及び提供店舗ステッカーは令和7年7月末頃をめどに作成、その後周知活動を実施

③ 委託内容

- ・ （1）で募集を行った「島いゆグルメ提供店舗」の概要、提供可能な奄美群島

産水産物のみを使用した魚介料理に係る情報収集 (※)

(※) 年度途中で参加があった場合、都度リーフレット等を更新

- ・ 「島いゆグルメ」を通年で提供できる店舗の概要・場所等が分かるリーフレット（紙あるいはデジタル版）の作成
- ・ 作成したリーフレットの周知
- ・ 提供店舗ステッカーの作成・配布（店舗の入口や店内等に掲示）
- ・ 取組状況の確認（提供店舗ステッカー掲示状況、「島いゆグルメ」の提供有無、リーフレット等製作物による客への周知状況等）
- ・ 地元メディア等関係団体と連携した「島いゆ」や「島いゆグルメ」の魅力の発信方法に係る提案（地元紙紙面の活用、コミュニティ FM 番組への出演等）、地元メディア等関係団体との調整

(3) 参加店舗意見交換会の開催

① 概要

行政、飲食店および漁業関係者が参加する意見交換会を実施し、「島いゆグルメ提供店舗」の定着等に係る課題抽出や意見交換を行うとともに、低・利用魚種の利用拡大や新メニューの提案、各店舗間におけるレシピの共有等により、「島いゆ」の利用を促す。

② 開催回数：3回

③ 場所

- ・ 奄美群島内の施設あるいは県大島支庁庁舎等

④ 委託内容

- ・ 参加との日程等調整
- ・ オンライン会議を実施するための機材等の準備・オンライン会議の運営

※ 行政側参加者の調整や会の進行等は県が行う。

3 その他

この仕様書のほか、業務の目的を達成するために必要な事項については、県、委託業者で協議の上決定するものとする。